

「実験社会心理学研究」 Short Note 投稿・編集規程

第 1 条（Short Note の定義）

グループ・ダイナミックス、社会心理学における、既に公刊された研究成果の再現性検証、速報性を重視した報告、萌芽的発想に立つ報告などについて、英語で書かれた論文を、Short Note として投稿することができる。

第 2 条（投稿資格）

投稿の資格は、本学会員に限る。

第 3 条（掲載ページ数）

論文ページ数は、原則として機関誌掲載時 4 ページ以内とする。新規投稿時は、表紙、引用文献、謝辞、図表タイトルを含めて 2500 語以内におさめる。

第 4 条（付録の添付）

論文ページ数の制約が大きいため、付録とする資料を添付することを推奨する。資料は、(a)電子ジャーナルの公刊時に論文と合わせて公開するものと、(b)審査過程において査読者の参考として提供するが公開はしないもの、に大別され、機関誌掲載時ページ数には換算しない。

- (a) 電子ジャーナルの公刊時に論文と合わせて公開する資料には、調査票や実験刺激などを含む研究材料、研究手続きの詳細、ローデータなどがある。投稿時に付すものに加え、審査過程で追加することもできるが、公開できるのは必ず審査を受けたものに限る。再現性の検証や二次分析に供するために、こうした付録資料の添付を強く推奨する。
- (b) 審査過程において査読者の参考として提供する資料には、前項 a の他に、過去に他の学術雑誌に当該論文やその元になる論文を投稿した際の査読コメントなどがある。

第 5 条（英文校閲）

投稿に際する英文校閲に際しては、本学会の[国際化支援制度](#)を利用することができる。

第 6 条（審査体制）

論文審査に際しては、良質な論文を迅速に出版するために注力する。編集委員長ないしは副委員長が主査を務める。両者ともに主査を務められない事情があれば、常任編集委員から指名する。副査は 1 名とし、原則として編集委員から指名する。

第 7 条（審査手続き）

原則として初稿の査読で採否を決定する。掲載には大きな修正が必要と判断される場合は不採択とする一方、修正を求める場合は採択を前提とした軽微なものにとどめる。

第 8 条（改定）

本規程の改定は、常任編集委員会の承認による。

関連する規程等

[「実験社会心理学研究」執筆・投稿規程](#)

[「実験社会心理学研究」編集・審査規程](#)

[「実験社会心理学研究」特集編集規程](#)